


泉南市児童発達支援センター－安心安全給食特区

都道府県名：	大阪府	
申請主体名：	泉南市	
区域の範囲：	泉南市の全域	
特区の概要：	<p>泉南市子ども総合支援センターは、地域療育の拠点として、府内全域を対象に子どもたち一人一人の発達の特徴に応じた集団および個別療育を展開している。また、就学前の育ちをつなぐために、保育所・幼稚園・小学校・中学校の巡回指導を実施、特別支援コーディネーターの研修や民間事業所の研修や実習も受け入れている。</p> <p>現在市直営のデイサービス事業で実施している民間事業所で調理した給食を提供する外部搬入方式を継続することによって、食事内容の充実や経費の削減を図れるとともに運営効率化によって削減された経費を活用し、療育水準の充実の維持や食育の推進を図っていく。</p>	
適用される規制の特例措置：	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	



子ども総合支援センター－with の外観



施設における食育の一場面
(おもちつき)